

第4回県政戦略会議の概要

- 1 開催日時：平成22年7月30日（金）9：00～10：30
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：知事、副知事、各部局長等
- 4 欠席者：県土整備部長、観光局長、廃棄物政策担当理事
- 5 議事概要：以下のとおり

（ 議題提出部局説明・回答、 意見・質問）

議題1：次期戦略計画について

〔資料1-1 政策・事業体系について〕

資料1-1に基づき説明。

〔各部長から施策の見直しのポイント、考え方を説明後に意見交換〕

「美し国おこし・三重」は施策531「地域の特性を生かした地域づくり」の中に位置付けられているが、一つの施策として位置づける必要はないか？

「美し国おこし・三重」を一施策とするか、現状どおりとするかについて、こだわりはない。

教育振興ビジョンの策定を進めているが、その考え方を反映する必要はないか？

県民しあわせプランに沿った形としている。また、策定中の教育振興ビジョンの内容についても、現状どおりの2本の施策で対応できると考えている。

新博物館の整備が進められる中で、文化に関する施策の検討は必要ないか。

新博物館は、文化の施策の一つの手段であって、施策は変えずに構成事業で工夫したい。

厳しい雇用情勢を踏まえて、雇用に関する施策は現状のままでよいか？

施策については、雇用対策と能力開発の2つに集約されると考えている。重点の中でしっかり特色を出して生きたい。

施策523の新名称で、「参画と協働による」とあるが、参画と協働は同じ意味ではないか？

現行の施策名に対して、より適切であると考えている。

子どもに関する施策である123と332の名称が似通っており、県民から見てわかりにくいのではないか？

施策123は福祉的なアプローチではないものであり、332とは大きく中身が違う。施策332は保育政策が大きいですが、役割が市町へ移りつつあり悩ましいところであるが、名称について再考する。

施策331を「健康づくり」から「健康対策」に変更している。説明では、県の役割を明確化するために、対象を絞ったということであるが、絞ることにより

捨象される部分が出るのではないか？

状況が大きく変わる中で、県と市町との役割分担をはっきりさせていくべきであり、そのチャンスだと思う。

施策 121 が教育委員会から生活・文化部に所管が変更になったことで、施策 131 との関係も含めて、内容を変える必要がある。施策の中で基本事業を変更するなど、教育委員会から生活・文化部へ所管を変更した考え方が反映されるようにしてほしい。

施策 121 と 131 の統合も検討したが、それぞれが異なる政策の下に位置付けられた施策であることを踏まえ、施策については現行の体系を継続することとし、構成事業の中で検討したい。

全体的な視点からの名称の見直しが必要であると思う。まだお示しできていないが総論部分との関係、あるいは重点との関係もある。

縦割りの意識が出すぎの感もある。連携という視点も必要である。例えば、メディカルバレー事業を健康対策の施策に移行という説明があったが、産業政策の一環であるのではないか？

産業分野の特定のものではないと考えている。

施策 513 に関連して、科学技術振興全体の視点からの位置づけが必要ではないか？

内容とあわせて、名称も考える。

各部での整理には限界がある。政策部が全体の調整を行う必要がある。言葉づかいや名称の長さも含めて、体系は政策部が作る必要がある。

今後調整していきたい。

施策の見直しについては、国の動向も考える必要がある。また、「県民しあわせプラン」本体の中で展開していくものであり、本体との整合も必要である。第三次戦略計画は、希望の舞台づくりをテーマとしており、そのイメージがにじみ出るように、名称も含めて考えてもらいたい。

〔資料 1-2、1-3 重点的な取組について〕

資料 1-2、1-3 に基づき、説明

予算フレーム、財政見通しを示していただかないと、数値目標を立てられない。どの時点で示してもらえるのか。

当初予算編成作業にあわせて、示させていただく。中間案の公表にあわせて示すことになると思う。

4 年間の財政フレームを示す時期は、中間案を公表する時期を踏まえて検討したい。今回から、戦略計画が議決対象となることから、県議会としても、素案と中間案のそれぞれに意見を出すことを予定しているようである。そういったことから、数値目標、予算については、きちんと整合の取れたものとする必要がある。

「美し国おこし」事業には、誘客事業も入ると考えている。重点事業として提

案されている「観光」の取組は、美し国おこしプログラムとして取り組むほうがいいのではないかとどのように仕分けするのも考える必要がある。

重点事業として提案されているものの中にも、美し国おこしプログラムに位置付けた方がいいものもあるので、今後調整してほしい。

施策が57本となる中で、53本の重点的な取組案があがっている。今後、どういう形で絞り込んでいくのか？

8月下旬の政策部・総務部の合同ヒアリングで整理し、9月のトップレビューで調整していくことになる。

トップレビューには、精査したものを上げてほしい。

第三次戦略計画でも一万人アンケートを引き続きやっていくとなると、県民の目から見た継続性ということから、施策名称の変更は影響があるのではないかと？

アンケートの項目名に、その旨を注記するなどに対応したい。

全体の予算額が少なくなる中で、予算の確保を考えると、各部が重点としてたくさんエントリーするのは当然。重点から降りても、施策の枠の中で予算が確保されるのであれば、重点へのエントリーは見送ることができるのだが。

予算も限られている。トップレビューの中で思いを訴えてほしい。

施策と重点が同じ本数ではおかしいというが、本数を絞るということか？

予算が重要。本数にこだわるものではないと思う。

〔資料1-4 素案のイメージ、1-5 県民参加の仕組みについて〕

資料1-4、1-5に基づき、説明

県議会は素案の段階から意見を出したいという意向である。素案、中間案と2回の意見が出されることになるが、かなりタイトな作業になると思う。また、政策・事業体系の目標については、目標値を達成していても、県民の実感と乖離があるという指摘が議会から多くなされている。目標の立て方そのものをきちんと考える必要があると思うので、よろしくお願ひしたい。

その他

資料「総合特区制度に関する提案募集について」に基づき説明

意見なし

以上